

広報

ゆりはま

11

2019

すごいぞ、
自衛隊車両！

Contents

湯梨浜町合併 15 周年記念式典
つくってみよう！ マイナンバーカード
決算と予算執行状況

第1回ゆりはま商工フェスタが、10月6日にハワイアロハホールで開催されました。自衛隊車両の乗車体験では、子どもたちが開いた天井から笑顔をのぞかせていました（関連記事は2ページ以降）。

住民と手を取り歩んだ15年 より一層の飛躍を誓う



湯梨浜町は平成16年の合併以来、日々変貌を遂げる社会情勢や環境の中で、着実な一歩を積み重ねてきました。よりよい未来へ進む船出の時を迎え、住みやすく魅力と活気にあふれる町の実現に向け、誓いを新たにします。

町合併15周年記念式典が10月6日にハワイアロハホールで開催。町民をはじめとした出席者約400人は、これまでの歩みを振り返るとともに、生誕の節目を祝いました。

はじめに、宮脇正道町長が「合併当初から町民の融和や町の基盤づくりのほか、町の特徴や資源を生かした施策など、さまざまなことに取り組んできました。その中で、今一番に思うことは、組織・個人問わず住民との『協働』がいかに大切であるかということです。15年間歩んできましたが、

今後も町民の皆さんのさらなる参画をよろしく願います」と式辞を述べました。

続く功労・善行表彰では、あらゆる分野で町の発展に貢献された団体・個人へ、宮脇町長が表彰状と記念品を授与。また、長年町とアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との交流の懸け橋として活躍され、今年でその大任を終えられるエイミー・アオヤギさんに、サプライズで感謝状などが贈られました。

次に、町出身のソプラノ歌手・小浜まりさんによる独唱



▲宮脇町長から感謝の気持ちがこもった記念品を受け取るエイミーさん（左）



▲小浜まりさんと町内小学校児童を含む、参加者全員で『ふるさと』を合唱



▲町歌の作曲者である佐々木道也さんが町歌斉唱の指揮を担当

表彰者一覧

式典で表彰の対象となった皆さんは以下のとおりです。(順不同、敬称略)

功労表彰

【自治】▽光井哲治▽入江誠▽濱中武仁

【消防】▽千熊徹夫

【公益】▽前田三郎▽柴山抱海

▽藤井孝二▽石井憲正

▽明誠学院高等学校

▽（一財）鳥取県サッカー協会

▽(株)山陰合同銀行▽(株)TKC

▽(株)鳥取県情報センター

善行表彰

【自治】▽仙賀芳友

【教育】▽土海孝治

【交通】▽秋下和馬▽福本巧▽川田純雄

▽櫻井好子

【統計】▽藤田光榮

【地域振興】▽清水彰人

【産業振興】▽百年会▽町四季の会

▽町果樹研究協議会

▽町ふれあいセンターあじさい運営委員会

▽町ふれあい施設農産物加工所運営委員会

【地域安全】▽市橋光東▽長保博

▽山本浩一

【スポーツ振興】▽音田哲男

【公益】▽三村圭美▽町商工会

▽日本自治体労働組合総連合

▽(株)チュウブ▽(株)教育芸術社

▽(株)大入物産▽(株)鳥取銀行

【長寿者（100歳以上）】

▽絹見勝枝▽尾崎能登▽中本淑子

▽藏本由喜子▽山崎なみ子▽更田瑞枝

▽山本貞子▽引田都▽高濱清子

▽松嶋澄枝▽本庄雪子▽上橋豊

▽河原秀子▽林君子▽西村しも

▽秋下しげの▽櫻井久子▽梶川松枝



が行われた後、町内小学校の6年生が登壇し、参加者全員で「ふるさと」を合唱。最後に、入江誠町議会議長の音頭による万歳三唱で式典が締めくくられました。

また会場では、第1回ゆりはま商工フェスタを同時開催。プロに指導を受けながら木工体験やお菓子作りができるコーナー、「はたらく車」の展示と乗車、屋台村や大抽選会など、多彩なイベントを目当てに訪れた家族連れなど、多くの人でにぎわいました。

第1回ゆりはま商工フェスタ



①オープニングで園児が元気いっぱいのダンスを披露②自衛隊のバイク乗車に初挑戦！③プチまちゼミの一つ「寄せ植え教室」④食べ物などの屋台が立ち並ぶ中、穏やかなひとときを過ごす家族連れなど

つくってみよう！ マイナンバーカード

平成28年に始まったマイナンバー制度。申請によって取得できるマイナンバーカード（個人番号カード）は、身分証明書としてのみならず、今後利用できる場面も増えていきます。申請方法は左記のとおりですので、いずれかの方法で申請してください。

【問い合わせ】
役場町民課（TEL 35-5319）



③ デジタルカメラなどで撮影した顔写真を添付し、サイト上で送信する。

申請後の手続き

申請後1カ月程度で役場から申請者本人へ交付通知書を送付します。その後、申請者本人が役場窓口へ本人確認書類などをお持ちになり、暗証番号を設定し、受け取ることができます。

各種申請方法

【郵送】

① 個人番号カード交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼る。

※ 上通知カードの青枠部分が、個人番号カード交付申請書になります。

② 送付用封筒に入れて、ポストに投函する。

※ 申請書（通知カード）および送付用封筒は、マイナンバー制度の導入時に各家庭に送付しています。紛失した人には新たに発行しますので、役場町民課または各支所にお問い合わせください。

【スマートフォン】

① スマートフォンのカメラで個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカード申請用WEBサイトにアクセスする。

② メールアドレスを登録し、画面に従って必要事項を入力する。

③ スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を添付し送信する。

【パソコン】

① マイナンバーカード申請用WEBサイトにアクセスする。

② メールアドレスを登録し、画面に従って必要事項を入力する。

マイナンバーカードを利用しましょう！

● 身分証明書として利用

⇒ 表には顔写真、裏にはICチップがついているため、対面だけでなく、オンラインでの身分証明書としても使用できます。

● 「マイナポイント」の利用

⇒ 詳細については5ページをご覧ください。

※ 令和3年3月には健康保険証としての利用が本格開始するほか、将来的に市町村や国が提供するサービスの複数のカードと一体化して利用できるなどのメリットもあります。

マイナンバーカードで お得にお買い物！



マイナンバーPRキャラクター
「マイナちゃん」

今年の10月1日からキャッシュレス決済の利用時にポイントが還元される制度が始まり、令和2年6月まで実施されます。

国では、同制度終了後の令和2年7月以降、マイナンバーカードを利用した消費活性化策として「マイナポイント」の利用開始を検討しています。

マイナポイントなどについてのお問い合わせは、国のコールセンター「マイナンバー総合フリーダイヤル（Tel 0120-95-0178）」をご利用ください。

■受付時間 ▽平日＝9時30分～20時
▽土日・祝日＝9時30分～17時30分

マイナポイントと マイキーID

マイナポイントとは、全国共通でキャッシュレス決済に使えるポイントのことで、マイナンバーカードにためて利用します。そのため、マイナポイントを使って決済するには、マイナンバーカードを取得する必要があります。

マイナポイントは、パソコンなどによる前払いでためることができ、さらに前払いに對して、国のプレミアム分のポイントがプラスされます。また、マイナポイントは「マイキーID」を使って管理し

ます。マイキーIDは、マイナンバーとは別の番号で、本人の手続き後に、識別のためにマイナンバーカードに登録される符号のことです。

マイキーIDの登録は、カードリーダーを使い、インターネット上で個人のパソコンでも行うことができます。町では、カードリーダーを持っていない人や、パソコン操作が不慣れな人のために役場の窓口でも登録を行うことができます。よう、準備を進めています。

■問い合わせ 役場企画課
(Tel 35-5305)

カード取得から 利用までの流れ

- ①マイナンバーカードの申請・取得
- ②マイキーIDの登録
- ③マイナポイントの申し込み
- ④前払い
- ⑤プレミアム分のポイントを取得
- ⑥ポイントを買物などに利用（スマホによるQRコード決済、オンラインショップでの買い物など）

Check! キャッシュレス決済と マイナポイント

キャッシュレス決済は、支払いに現金を使わない売買のことで、マイナポイントは前払い方式。前払い方式は利用金額を事前にカードなどにためて支払いに使う方法で、プリペイドカードやQRコード決済などがあります。

仕組みのイメージ

国による支援（プレミアム分）

ポイントが加算

民間キャッシュレス決済
(例：●●ペイなど)

マイナポイント
前払い分+プレミアム分

ポイント利用

パソコンなどで
前払い(前払い分)

利用者

マイナンバーカードを取得し、
マイキーIDを登録

利用場面の一例

①スマホによるQRコード決済などでポイント利用



②オンラインショップでポイント利用



決算と予算執行状況

町の平成 30 年度決算（一般会計・特別会計・企業会計）が 9 月定例議会で承認されました。

一般会計を中心に、平成 30 年度の決算状況と令和元年度予算の執行状況についてお知らせします。

【問い合わせ】

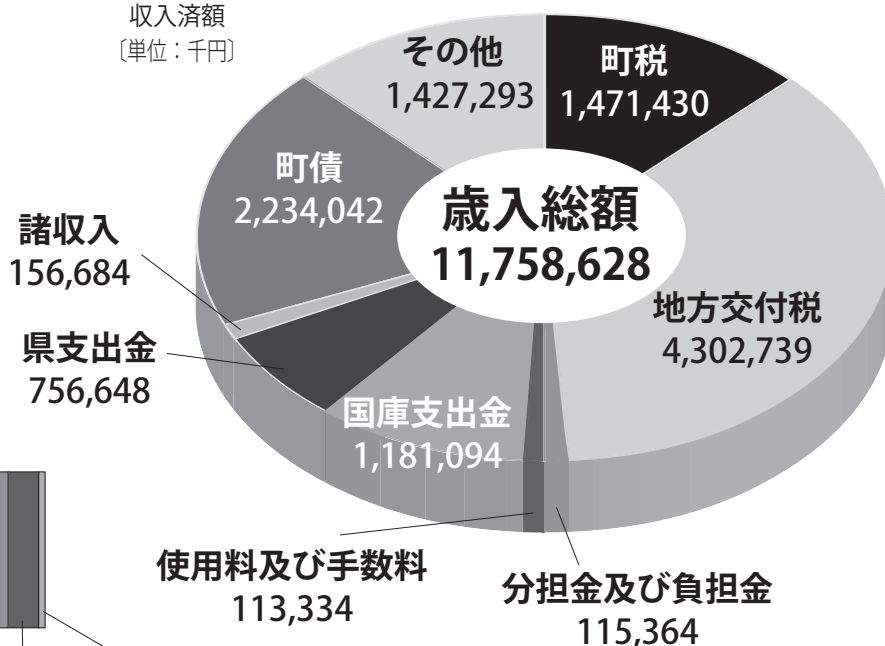
役場総務課（TEL 35-5301）

平成 30 年度決算状況 （継続費・繰越明許費を含む）

一般会計歳入

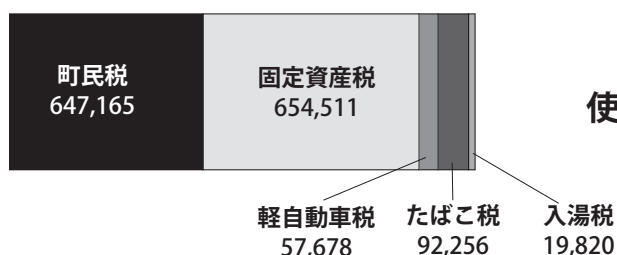
収入済額

〔単位：千円〕



町税の内訳

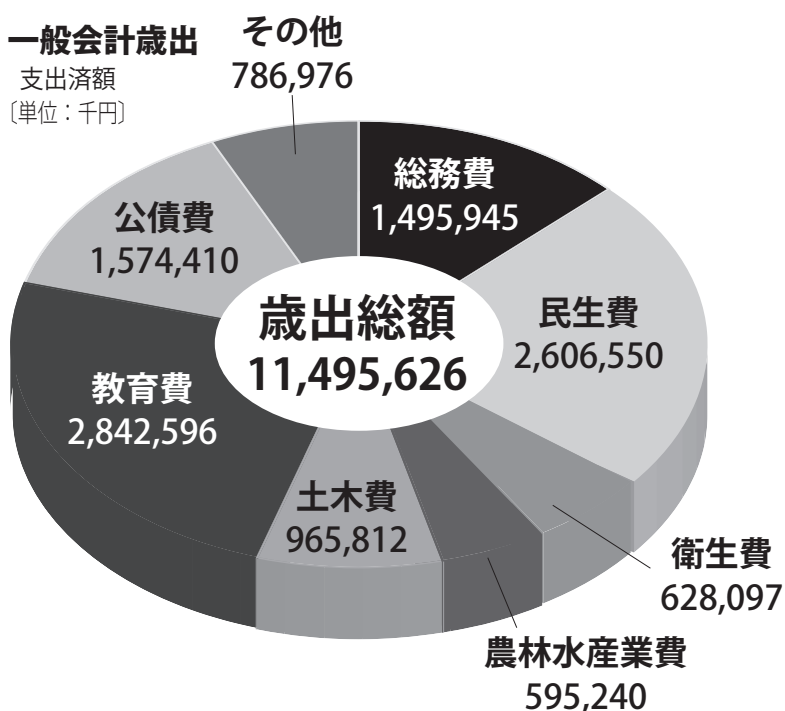
〔単位：千円〕



一般会計歳出

支出済額

〔単位：千円〕



一般会計歳入

その他の内訳

単位：千円

区分	金額
地方譲与税	66,297
利子割交付金	3,937
配当割交付金	5,582
株式等譲渡所得割交付金	4,369
地方消費税交付金	276,557
自動車取得税交付金	17,955
地方特例交付金	9,928
交通安全対策特別交付金	1,765
財産収入	10,795
寄附金	141,719
繰入金	448,365
繰越金	440,024

一般会計歳出

その他の内訳

単位：千円

区分	金額
議会費	86,307
商工費	247,030
消防費	293,007
災害復旧費	120,632
諸支出金	40,000

平成30年度は、国や県補助金、町債などを有効に活用しながら諸施策を推進しました。

主に▽防災行政無線中継局や再送信子局の更新▽情報通信基盤整備事業▽松崎駅前拠点等整備事業（地方創生）▽家庭子育て支援事業▽園芸産地活力増進事業補助金▽羽合漁港内堆積砂の浚渫▽食と健康のまちづくり事業（地方創生）▽公共施設のブロック塀改修▽道路新設改良事業▽新中学校・学校給食センター建設事業▽給付型奨学金事業▽鳥取県文化財等保存・保護事業▽ウォーキングリゾート推進事業▽被災者住宅再建等総合支援事業▽ハワイ島溶岩流災害支援事業▽西日本豪雨および台風24号災害復旧事業などに取り組みました。

このほど承認された平成30年度決算は、一般会計の歳入が117億5863万円、歳出が114億9563万円です。翌年度への繰越事業に係る財源5767万円を含め、差し引き2億533万円の黒字決算となりました。

特別会計

単位：千円

区分	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,197	2,197
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	43	43
国民健康保険事業特別会計	1,812,990	1,810,418
後期高齢者医療特別会計	180,877	180,607
介護保険特別会計	1,874,222	1,794,842
温泉事業特別会計	22,694	20,630
下水道事業特別会計	1,143,192	1,118,640
農業集落排水処理事業特別会計	178,793	178,793
簡易水道事業特別会計	124,921	89,274
長瀬財産区特別会計	3,089	3,024
橋津財産区特別会計	284	95
宇野財産区特別会計	2,503	2,230
舎人財産区特別会計	30	29
東郷財産区特別会計	1,001	519
花見財産区特別会計	86	33

公営企業会計
水道事業会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	192,544	損益勘定	180,826
営業収益	185,285	営業費用	176,515
営業外収益	7,259	営業外費用	4,116
特別利益	-	特別損失	195
資本勘定	19,700	資本勘定	99,630
企業債	-	建設改良費	85,991
土地売却原価	-	企業債償還金	13,639
資本剰余金	-		
出資金	19,700		

国民宿舎事業特別会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	283,078	損益勘定	270,397
営業収益	282,080	営業費用	257,486
営業外収益	998	営業外費用	12,911
		資本勘定	84,467
		企業債償還金	84,467

地方債現在高状況

単位：千円

区分	金額
一般会計	13,025,175
住宅新築資金等貸付事業特別会計	633
下水道事業特別会計	4,113,605
農業集落排水処理事業特別会計	851,932
簡易水道事業特別会計	397,998
水道事業会計	136,525
国民宿舎事業特別会計	34,480

財産現在高状況

土地および建物

単位：㎡

区分	土地	建物
公有財産	957,702	111,177
長瀬財産区	87,709	-
橋津財産区	25,108	-
宇野財産区	8,346	58
舎人財産区	930,683	-
東郷財産区	8,185,542	-
花見財産区	3,311,666	-

有価証券

単位：千円

区分	金額
鳥取中央有線放送(株)株券ほか2件	27,150

出資による権利

単位：千円

区分	金額
中部ふるさと市町村圏振興事業出資金	59,264
(財)ゆりはま温泉公社出資金	10,000
水道事業出資金ほか10件	487,213

基金および積立金

単位：千円

区分	金額
財政調整基金	2,580,850
減債基金	1,148,253
土地開発基金（現金）	2,044
土地開発基金（貸付金）	130,000
土地開発基金（土地）	203,681 (㎡)
公共施設等建設基金	98,661
福祉基金	54,207
ふるさと農村活性化基金	56,754
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000
羽合漁港建設事業推進基金	16,798
新エネルギー整備促進基金	16,995
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	4,030
教育振興基金	2,645
元気なまちづくり基金	11,518
地域振興基金	18,844
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000
ふるさと湯梨浜応援基金	132,041
光ファイバーネットワーク施設整備基金	3,010
促進住宅整備基金	112,412
天女のふる里・東郷湖「花」基金	3,429
グラウンド・ゴルフ国際化推進基金	6,383
国民健康保険財政調整基金	90,053
介護給付費等準備基金	50,005
温泉事業推進基金	29,023
長瀬財産区財政調整基金	79,106
橋津財産区財政調整基金	30,246
宇野財産区財政調整基金	84,401
舎人財産区財政調整基金	595
東郷財産区財政調整基金	6,559
東郷財産区公有林野整備基金	96,271
花見財産区財政調整基金	477

令和元年度予算執行状況

(継続費・繰越明許費を含む)

※令和元年9月末現在

特別会計

単位：千円

区分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,138	1,072	344
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,048	-	18
国民健康保険事業特別会計	1,831,923	829,368	640,831
後期高齢者医療特別会計	179,486	64,705	64,565
介護保険特別会計	1,901,562	802,526	741,387
温泉事業特別会計	12,549	4,852	1,512
下水道事業特別会計	1,212,456	142,338	431,468
農業集落排水処理事業特別会計	185,899	12,920	79,522
長瀬財産区特別会計	1,092	89	22
橋津財産区特別会計	376	219	26
宇野財産区特別会計	2,237	2,101	848
舎人財産区特別会計	76	52	9
東郷財産区特別会計	929	556	123
花見財産区特別会計	89	58	9

公営企業会計 水道事業会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	239,603	108,594
資本勘定	47,521	-

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	234,421	57,290
資本勘定	110,233	28,629

国民宿舎事業特別会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	308,294	133,709

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	296,751	127,880
資本勘定	105,060	34,480

その他の内訳 (右グラフ)

一般会計歳入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
地方譲与税	68,569	19,377
利子割交付金	4,449	823
配当割交付金	7,503	1,539
株式等譲渡所得割交付金	7,514	-
地方消費税交付金	267,183	150,806
自動車取得税交付金	12,482	4,302
地方特例交付金	13,850	13,850
交通安全対策特別交付金	1,550	800
財産収入	10,655	4,109
寄附金	150,000	118,691
繰入金	611,658	-
繰越金	263,001	263,002
町債	1,277,240	6,300

一般会計歳出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
議会費	87,273	45,896
商工費	261,091	61,615
消防費	277,582	136,920
災害復旧費	237,384	92,946
予備費	30,063	-

本年度は、防災行政無線の親局や子局の更新、町勢要覧作成事業、情報通信基盤整備事業、小さな拠点推進事業、町営住宅の長寿命化計画の策定・官民連携の導入可能性調査、プレミアム付商品券事業、地域除雪活動支援事業、町社協マイクロバス購入補助、湯梨浜中学校管理運営経費、遺跡発掘調査など、各種事業に取り組んでいます。

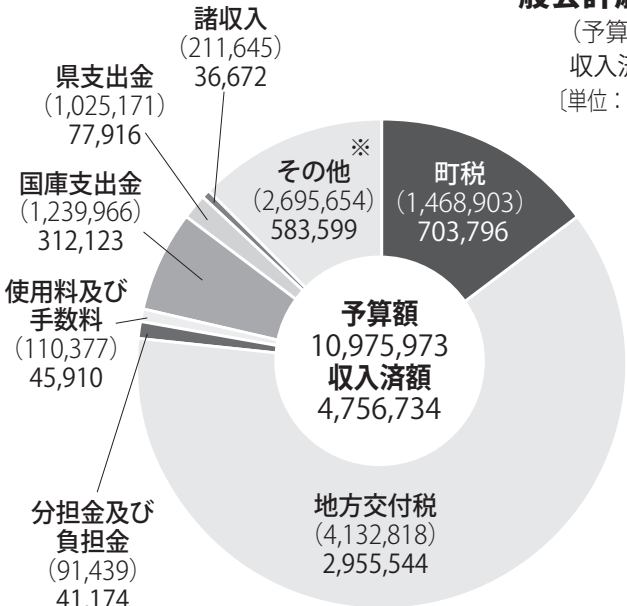
また、補正予算では、放課後児童クラブ整備事業、湯梨浜学園耐震改修助成、保育所整備事業補助金、風しん追加的対策事業、園芸産地継承システムづくり支援事業などの経費を計上しました。

一般会計歳入

(予算額)

収入済額

(単位：千円)

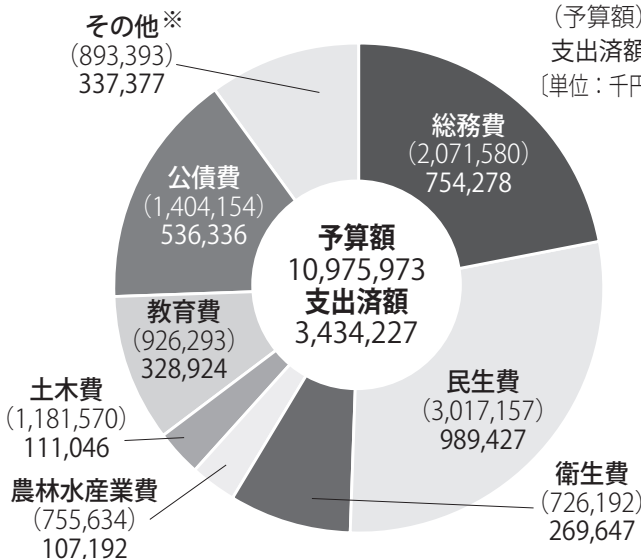


一般会計歳出

(予算額)

支出済額

(単位：千円)



町職員の給与公表

地方公務員法と町条例に基づき、令和元年度の町職員の給料などをお知らせします。

【問い合わせ】役場総務課（Tel 35-3112）

職員給与費の状況（令和元年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
181 人	617,486 千円	73,403 千円	241,944 千円	932,833 千円	5,154 千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※給与費は令和元年度当初予算に計上された額です。

職員の平均年齢、平均給料・給与月額

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
43.1 歳	303,511 円	343,236 円	46.9 歳	253,856 円	273,064 円

福祉職			看護・保健職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
35.4 歳	250,583 円	274,478 円	43.2 歳	289,710 円	309,585 円

※平成 31 年 4 月 1 日現在

職員の初任給（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	町	国
一般行政職	大学卒	180,700 円
	高校卒	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）

区分	28 年度	29 年度	30 年度
町	91.6	91.5	92.7
県内市町村平均	96.5	96.5	96.2

※ラスパイレズ指数…国を 100 とした場合の割合を示す指数です。100 より大きいと平均給料が国を上回り、100 より小さいと国を下回っていることを表します。

一般行政職の級別職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 副主幹	課長補佐 主幹	課長 園長	課長	—
職員数	22 人	21 人	35 人	20 人	25 人	2 人	125 人
構成比	17.6%	16.8%	28.0%	16.0%	20.0%	1.6%	100%

職員手当

① 期末・勤勉手当（平成 30 年度）

町			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.9 月分	6 月期	1.225 月分	0.9 月分
12 月期	1.375 月分	0.95 月分	12 月期	1.375 月分	0.95 月分

② 退職手当

区分	自己都合	定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2 ～ 45% 加算	

③ その他の手当

扶養手当	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	その他の扶養親族(父母など)	6,500 円
	満 16 歳から 22 歳までの子に対する加算額	5,000 円
住居手当	上限額 27,000 円で、借家など居住形態によって支給	
通勤手当	上限額 55,000 円で、交通機関などを利用する者には運賃などの相当額を、自動車などの使用者には通勤距離の区分に応じて支給	
管理職手当	職責に応じて 23,000 円から 60,000 円の範囲で支給	

特別職の報酬など（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額
給料	町長	827,000 円
	副町長	662,000 円
	教育長	621,000 円
報酬	議長	331,000 円
	副議長	240,000 円
	議員	224,000 円
期末手当 (平成 30 年度支給割合)	町長	6 月期 1.575 月分 12 月期 1.775 月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

令和2年度の入園児を募集



令和2年度の認定こども園・保育所などの入園児を募集します。入園をご希望の場合は、申込書および必要書類を受付期間内に提出してください。

【問い合わせ】
役場子育て支援課（Tel 35-5325）

受付期間

11月5日（火）～22日（金）

受付場所

- 役場子育て支援課および各支所
- 町内の認定こども園および保育所
（在園児またはその兄弟姉妹に限ります）

●入園手続き

新たに入園をご希望の人

10月末から、役場子育て支援課および各支所で入園案内と申込書を配布しています。入園案内に記載の必要書類を添えて、受付場所に提出してください。

なお、申込書などは町ホームページでも取得できます。
在園中の人

11月初旬に現況届を送付します。引き続き入園を希望される場合は現況届を、転園を希望される場合は入園申込書を、それぞれ必要書類を添えて提出してください。

●認定手続き

認定こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容をもとに町が決定し、令和2年2月下旬にお知らせする予定です。

注意事項

- ▼町外の保育施設に入園を希望される場合でも、町に入園申し込みが必要です。
- ▼今後出産予定で、令和2年度中に入園を希望される人など、年度途中で入園される場合も、期間内に申し込みをお願いします。
- ▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。先着順ではありませんが、入園調整に当たっては、原則、期間内に申し込まれた人を優先します。

【認定区分の種類】

認定区分	対象	利用施設	保育必要量
教育認定（1号）	満3歳以上で、保育を必要としない子ども	認定こども園・幼稚園	教育標準時間
保育認定（2号）	満3歳以上で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども	認定こども園・保育所	保育標準時間 または保育短時間
保育認定（3号）	満3歳未満で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども		

【保育必要量】

保育必要量	保育を必要とする理由
保育標準時間	月120時間以上の就労、妊娠・出産、災害復旧、事情により子どもを保護する必要がある場合など
保育短時間	月48時間以上120時間未満の就労、求職活動、育児休業など

※上表以外にも、保護者の疾病や就学、介護なども保育を必要とする理由に含まれます。「保育標準時間」に認定された場合でも「保育短時間」や「教育標準時間（満3歳以上児のみ）」に変更することができます。



【町内施設の時間区分】

各認定における時間区分は次のとおりです。認定された時間区分以上に保育・教育を必要とする場合は、延長保育や一時預かり保育を利用できます。

▽**保育標準時間**：7時30分～18時30分

（延長保育：7時～7時30分、18時30分～19時30分）

▽**保育短時間**：8時30分～16時30分

（延長保育：7時～8時30分、16時30分～19時30分）

▽**教育標準時間**：8時30分～15時30分

（一時預かり保育：7時～8時30分、15時30分～19時30分）



【保育料基準額（月額）】

階層区分		定義	3歳未満児		3歳以上児			
			保育認定（3号）		保育認定（2号）		教育認定	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間	
第1		生活保護世帯	無料		無料			
第2		前年度分の市町村民税 非課税世帯						
第3		48,600 円未満	12,000 円	11,000 円				
第4	4-1	48,600 円以上 57,700 円未満	19,000 円	17,000 円				
	4-2	57,700 円以上 77,101 円未満						
	4-3	77,101 円以上 97,000 円未満	20,000 円	18,000 円				
第5	5-1	97,000 円以上 133,000 円未満	27,000 円	25,000 円				
	5-2	133,000 円以上 169,000 円未満	28,000 円	26,000 円				
第6		169,000 円以上 301,000 円未満	30,000 円	27,000 円				
第7		301,000 円以上 397,000 円未満	32,000 円	29,000 円				
第8		397,000 円以上	35,000 円	32,000 円				

※表の基準額は、一部変更になる場合があります。

※複数の児童が同時入園する場合や、第3子以降の児童が入園する場合などは、保育料が減額または免除されます。

※幼児教育・保育の無償化により、10月から3歳以上児（1号・2号認定）の保育料は無料になりましたが、主食費や副食費（おかず代、おやつ代）の負担があります。

【町内の認定こども園・保育所一覧】

施設名	所在地	運営主体	利用定員	電話番号	施設種別
はわいこども園	光吉 107 番地 1	町	160 人	35-4111	認定こども園
たじりこども園	田後 781 番地 2	町	120 人	35-2074	認定こども園
ながせこども園	はわい長瀬 544 番地	町社会福祉協議会	140 人	35-5501	認定こども園
とうごうこども園	門田 3 番地	町	130 人	32-1800	認定こども園
まつぎきこども園	中興寺 192 番地 1	町	60 人	32-0510	認定こども園
あさひこども園	泊 1175 番地 7	町	100 人	34-2136	認定こども園
わかばこども園	宇谷 606 番地 1	町	60 人	34-2126	認定こども園
太養保育園	方地 511 番地 1	社会福祉法人	30 人	32-2127	保育所

家族への思いを込めた作品を募集

家庭・職場での「家族の日」「家族の週間」の取り組みや出来事、家族の絆などをテーマにした作品を募集します。入賞作品は、令和2年3月1日（日）に開催予定の「町男女共同参画フォーラム 2020」で表彰、展示します。

詳しくは、役場および各支所、中央公民館および各分館に設置しているチラシをご覧ください。

応募内容 ▽小・中学校の部＝標語▽一般の部＝俳句、川柳

応募資格 町内に在住または通勤・通学している人

応募期限 令和2年1月6日（月）

応募方法 住所、氏名（ふりがな）、勤務先（学校名）、年齢（学年）、電話番号を作品に明記し、役場企画課に送付してください。

注意事項 ▽1人3点まで応募できますが、自作で未発表のものに限りです。▽作品にはふりがなを付けてください。▽応募作品の一切の権利は町に帰属します。▽入賞作品は、町広報紙やホームページなどで使用することがあります。

申し込み・問い合わせ 役場企画課（〒682-0723、湯梨浜町大字久留19番地1、Tel 35-5311、FAX35-3697、電子メール ykikaku@yurihama.jp）

町では、11月の第3金曜日を「家族の日」、その週を「家族の週間」とし、家庭内での役割分担を見直して、絆を深める運動を展開しています。「家族全員で食事をする」「家事の役割分担を見直す」など、この機会に家族の絆について考えてみませんか。

11月15日（金）は ゆりはま家族の日

「ノーメディアデー」にチャレンジ！

家族の日、家族の週間に合わせて、テレビやスマホ、ゲームなどの電子メディアと距離を置く「ノーメディアデー」に取り組んでみてはいかがでしょうか？

【問い合わせ】町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5367）



家族みんなで
やってみよう♪

▽朝起きてから寝るまで、テレビ、パソコン、ゲームの電源をつけないようにする。

▽スマホや携帯電話は通話機能以外使わないようにする。

▽読書をする。小さいお子さんには読み聞かせをする。

▽体を使って遊ぶ。

▽電子メディアを利用するときのルールを話し合う。

会話が増えて、家族の絆が深まるだけでなく、電子メディアから受けるストレスや刺激の減少、心の安定、安眠、生活習慣の改善につながります。

家族について考えるきっかけに——

親から我が子へ――

ぬくもり伝える 10 秒の

愛



町では、平成24年から「10秒の愛」キャンペーンに取り組んでいます。

子どもが話をする時、どんなに忙しくても10秒間は真剣に向き合い、ぬくもりを伝えましょう。たかが10秒、されど10秒。この積み重ねが大きな愛となり、子どもに安心感と自信を与えます。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

DV 1人で悩まず早めの相談を

11月25日(月)は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」、毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

配偶者や交際相手などから暴力を受けるDV(ドメスティックバイオレンス)、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害します。被害を受けたときは、すぐにご相談ください。相談は下記のほか、役場総合福祉課(Tel 35-5374)でも受け付けています。

●DV被害に遭ったら 県中部総合事務所福祉保健局心と女性の相談室(Tel 23-3147・3152)

●夜間・休日は DV被害者夜間休日電話相談(Tel 26-9807)

●身の危険を感じたら 110番通報

●女性の不安や悩み相談は 県男女共同参画センターよりん彩相談室(Tel 23-3939)

●暴力をやめたい人は 加害者専用ダイヤル(Tel 0857-22-7867)

虐待 あなたの気付きが子どもを守る

11月は児童虐待防止推進月間です。子どもの虐待の相談件数は、年々増加しています。

通告することで、子どもを救うだけでなく、その親にも手を差し伸べることができます。「もしかして虐待かも?」と思ったら、すぐにご連絡ください。

また、出産・子育てにお悩みの人も、お気軽にご相談ください。

【子どもを虐待から守るための5カ条】

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡しましょう。
- ②「しつけのつもり」は言い訳です。
- ③できることから即実行。1人で抱え込まないようにしましょう。
- ④親の立場より子どもの立場。子どもの命を最優先しましょう。
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こり得ます。特別なことではありません。

【児童相談所全国共通ダイヤル】

いちはやく
189 ※最寄りの児童相談所に直接つながります。

【問い合わせ】

役場子育て支援課(子育て世代包括支援センター、Tel 35-5322)

ハワイ郡の中学生が来町

町とアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との交流事業の一つ「アロハフレンドシップ」。今年は、ハワイ州ヒロ中学校の生徒が10月3日から6日まで町に滞在しました。

町では、平成8年から姉妹都市提携を結んでいるハワイ郡との交流の一環で、双方の中学生が交互にホームステイを体験。お互いの文化や生活に触れることで、理解と交流を深めることを目的としています。

今年は、14人のヒロ中学生と引率者を含む17人が、10月3日深夜に来町。一夜明けた4日には、4月に開校した湯梨浜中学校を訪問しました。

はじめに、吹奏楽部の生徒によるコンサートが訪問団を歓迎。続いて、ハワイ郡の生徒たちは琴の演奏や茶道を体験し、日本文化に触れました。夜のウェルカムパーティーでは、ヒロ中学生がホスト

【写真】①湯梨浜中学校家庭部の生徒に教わりながら茶道に挑戦②歌曲「さくらさくら」を初めて触れる琴で演奏③訪問団が役場に来庁し、町長や副町長らと記念撮影④ウェルカムパーティーで緊張の初顔合わせ⑤ホームステイを経て、我が子のように仲良くなった様子を見せるお別れパーティー



ホームステイを終えて――

【森山聡香さん（旭・写真左）】最初はぎこちなかったですが、知っている英単語を使って一生懸命話しているうちに、だんだんと打ち解けることができてうれしかったです。今回はハワイのみんなに日本の文化を体験してもらったので、次は自分がハワイの文化を知りたいです。

◀ホストファミリーの森山さん姉妹とヒロ中学生（中央2人）



お城って
おもしろい

羽衣石城の魅力に迫る！

2019 羽衣石城シンポジウム

日程

12:30～
12:35

オープニング

第1部：講演

12:35～
13:00

「羽衣石城の攻防！一城跡から探る湯梨浜の戦国」
中井均さん（城郭研究家）

13:00～
13:20

休憩
県指定無形民俗文化財「東郷浪人踊」

第2部：シンポジウム

13:20～
15:20

スペシャルゲストによる「お城の魅力・見方・楽しみ方」
羽衣石城・十万寺所在城・番城 今後の可能性を探る
中井均さん / 加藤理文さん（城郭研究家） / 萩原さちこさん（城郭ライター） / 春風亭昇太さん（落語家・城郭愛好家）

参加費無料
申し込み不要

11.23(土)祝

12時30分～15時20分
(開場：11時30分～)

ハワイアロハホール

【問い合わせ】町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5367）



スペシャルゲスト

落語家で城郭愛好家の
春風亭昇太さんも登場！

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

令和2年の会員募集を開始します

手続きは11月中旬に

令和2年の「ゆりはまヘルシーくらぶ」会員を募集します。本事業は、歩数などを測定できる活動量計や、体組織を測定できる体組成計などを活用しながら、ウォーキングを中心とした運動に取り組んで健康づくりを行う事業です。

ご家族やご友人などとお誘い合わせの上、一緒に楽しく健康づくりをしましょう。

■事業期間 令和2年1月1日（水）から12月31日まで（木）

■参加条件 満20歳以上で、町内在住または町内事業所などに勤務する人

■会員費用 3,000円/年

※町外在住者の場合、上記会費に1,000円を加算

■受付期間 11月29日（金）まで

■手続き方法 新規に参加を希望される人は、会員申込書に年会費を添えて、役場健康推進課に提出してください。申込書は役場健康推進課および各支所に設置しているほか、町ホームページでも取得できます。

既に会員となっている人については、個人宛てに更新案内通知をお送りします。次年度も引き続き参加を希望される場合は、同封の申込書に年会費を添えて、役場健康推進課に提出してください。

■申し込み・問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

児童・生徒の学習費などを援助

認定の可否は、令和2年2月に決定する予定です。申請書類は、町立小中学校および町教育委員会教育総務課に設置しています。

児童や生徒と生計を同一に

している全ての人または世帯（世帯分離世帯を含む）が、次のいずれかに該当する場合に、援助費を支給します。

①生活保護を受けている人

②障がい者、未成年者または寡婦（夫）であり、前年所

得が125万円以下の人

③国民年金保険料が全額免除されている人（年金受給者の場合、前年所得が125万円以下の人）

④ 児童扶養手当を受給している世帯

⑤ ハローワークの登録者などで、前年所得が163万円

以下の人

■ 申込期限
11月29日（金）

■ 留意事項

▽現在、就学援助費制度による援助を受けている人であっても、令和2年度に引き続き援助を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、家庭状況の変化などにより、不認定となる場合もあります。

▽年度中途での申請も受け付

けます（申請した月割り・

日割りの支給となります。

▽生活保護受給者は、医療費、

修学旅行費、日本スポーツ

振興センター共済掛金のみ

が援助の対象となります。

※修学旅行費は実施学年のみ、医療費は指定された疾病のみ対象です。
※表は令和元年度の援助の種類および支給額ですので、変更する場合があります。

【申し込み・問い合わせ】
町教育委員会教育総務課 (TEL 35-5365)

県優秀経営農林水産業者等表彰



【問い合わせ】
役場産業振興課（TEL 35-5384）



農林水産業功労者
清水彰人（麻畑）



優秀集落営農組織
長江土地利用組合



いきいき農林水産業組織
舎人果樹研究同志会



未来を担う
青年農林水産業者
前田利幸（門田）

各種健診はお済みですか？

がんをはじめとした疾病の治療には、健診などの受診による早期発見が大切です。各種健診の受診方法や、無料のがん検診の対象年齢などをご確認の上、早めの受診をお勧めします。

【問い合わせ】
役場健康推進課（Tel 35-5375）

各種健診の受診方法

【集団健診】

10月までに実施した集団健診を受診予定で都合により未受診となった人で、11月以降

に実施する集団健診の際に改めて受診を希望される人は、再度電話予約をお願いいたします。なお、健診日や健診種目によっては、受け入れができない場合があります。

【医療機関健診】

受診を希望される人は、早めに医療機関へ予約して受診してください。なお、医療機関によっては、受け入れ人数に定員があります。

無料の受診券を発行

町では、より多くの人に検診を受けていただくために、

次の対象年齢の人に無料の受診券を発行しています。個人負担なしで検診が受けられる機会です。自分のため、家族のために、この機会を利用してぜひ受診しましょう。

■対象年齢

（令和2年3月末時点）

▽大腸がん検診 41歳・46

歳・51歳・56歳・61歳

▽乳がん検診 41歳・51歳

▽子宮がん検診 31歳・41歳

※なお、41歳の人は特定健診

（国保の加入者のみ）および

全てのがん検診を無料で受診

することができます。

全国統一防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

秋季全国火災予防運動

11月9日（土）から15日（金）にかけて、秋季全国火災予防運動が実施されます。一人一人が防火意識を高め、火災から大切な命や財産を守りましょう。

住宅用火災警報器は、設置が義務付けられています。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。また、設置した警報器は定期的に点検し、電池切れなどに注意しましょう。

なお、町や消防署が住宅用火災警報器を直接販売したり、業者に販売を依頼したりすることはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

【問い合わせ】湯梨浜消防署（Tel 35-2713）

住宅防火・命を守る 七つのポイント

- ①寝たばこをしない
- ②ストーブは燃えやすい物から離して使用する
- ③火の元から離れるときは必ず消火する
- ④住宅用火災警報器を設置する
- ⑤住宅用消火器などを設置する
- ⑥寝具などは防災品を使用する
- ⑦隣近所の協力体制を確立する



1 かんたん 離乳食パンづくり

2 Mama's ヨガ



日時 11月26日(火)

① 9時30分～12時30分

② 10時30分～11時30分

場所 中央公民館羽合分館

講師 ① 鎌田忍さん (kamama house)

② 岩山香さん (ヨガインストラクター)

参加費 ① 500円 ② 無料

持ち物 ① エプロン、保冷バッグ、保冷剤

定員 ① 先着16人 ② 先着20人

申込期限 11月22日(金)

申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

※パンを焼いている時間にヨガを行いますので、①②両方の参加も可能です。

ゆりはま文化芸能祭

住民作品展

住民の皆さんが趣味や特技を生かして制作した多彩な作品がそろっています。

展示期間 11月13日(水)～19日(火)

展示場所 中央公民館

問い合わせ 中央公民館または各分館

第16回芸能大会

歌や踊りなど、日頃の活動の成果を発表します。ぜひご覧ください。

日時 11月17日(日) 9時30分～

場所 ハワイアロハホール

問い合わせ 中央公民館または各分館

魔法のタワシづくり教室 ～年末の大掃除で大活躍～

アクリル毛糸を使ったタワシづくりに挑戦しましょう。

日時 11月24日(日) 9時～12時

場所 中央公民館

参加費 250円(材料費など)

定員 先着20人

申込期限 11月15日(金)

申し込み・問い合わせ 中央公民館

ロービー展

【中央公民館】

●第13回モンゴル友好交流の翼
報告写真展

11月22日(金)～11月30日(土)

【中央公民館泊分館】

●「昔のとまり」写真パネル展

11月7日(木)～11月19日(火)

●泊地域住民作品展

11月22日(金)～11月28日(木)

今月の一句

川柳同好会みらい みやび句会

よい知らせ三段跳びをして走る

どしゃぶりに干したばかりの二度洗い

まな板の音今日の幸せ作り出す

自慢する口にチャックを付けましょう

眼鏡変え世間の人がよく見える

九九よりも引き算が好き認知なし

きれいい好き余分なものがいいからね

小さなウソへ愛を感じて許してる

夢を追う足がもつれてよく転ぶ

なんとって心底想う子のみらい

よしやろう意気は拳の中に秘め

湖心

滯^{みど}曳^ひけは湖面の紅葉揺れにけり

過ぎ去りし時間の^{はな}ぬし秋の雲

炊き上りほっこりにっこり栗の飯

萩咲くや湖^{うみ}を見下ろし山の道

古都晴れて正倉院展秋極む

老境は思い出ばかり十三夜

湯梨浜文芸

鈴木 公弘

磯貝 洋子

川口 亜矢

谷本 真樹

鳥飼 寿々子

堀 かずこ

間谷 弘美

山崎 恵美代

山松 みち子

横山 智恵子

和田 三郎

浅井 美代子

尾崎 靖子

来海 伸代

堀内 幸子

牧 圭子

村上 洋子

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間／10時～18時
休館日／5日、6日、11日、18日、
25日、29日

合唱団とさじ 図書館コンサート

混声合唱によるコンサートを行います。木造空間の中で、さまざまな合唱曲をお楽しみいただけます。

■日時 11月30日(土)
18時30分～
■場所 しおさいプラザとまり

図書館まつり

11月3日(日)、4日(月・振休)
町立図書館



※『広報ゆりはま』10月号では、開催期日を11月2日(土)、3日(日)としていましたが、変更となりましたのでご了承ください。

主なイベント内容

【ぬいぐるみのおとまり会】

おうちで大切にしている仲良しのぬいぐるみや人形が図書館にお泊まり。おはなし会も行います。

■日時 3日18時30分～

【本のリサイクル】

図書館に寄贈していただいた本を展示します。気に入った本があればお持ち帰りいただけます。

■日時 3日、4日10時～18時

【ゲームコーナー】

魚釣りや輪投げ、的当てなど、ゲームで遊んで景品をゲット!

■日時 ▽3日13時～16時
▽4日10時30分～12時、
13時～14時30分

【クイズラリー・しおりづくり】

■日時 3日、4日10時～18時
■場所 羽合図書室、しおさいプラザとまり

おはなし会

① 図書館職員による絵本の読み聞かせと簡単工作です。

■日時 11月16日(土)
10時30分～11時

■場所 羽合図書室

② 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせです。

■日時 11月24日(日)
10時30分～11時

■場所 しおさいプラザとまり



『太陽と戦慄』／鳥飼否宇

図書館職員が選ぶ
今月の一冊

タイトルだけでピンと来る人もいるかもしれませんが。各章立てやストーリーの背景に、1970年代の洋楽ロックの曲名が充てられています。当時を思い出しながら、内容だけでなく構成や技巧などに着目して、読むのも楽しい作品になっています。

本の寄贈にご協力ください

家庭で読まれなくなった本を有効活用するため、本の寄贈をお願いします。読まれなくなった本で状態のよいものを図書館施設にご持参ください。種類は問いませんが、百科事典や辞書などは、お受けできません。詳細は町立図書館にお問い合わせください。

9月30日付で、町消防団長の千熊徹夫さんが退任。翌10月1日に新団長として、河本定幸さんが着任されました。千熊さんは、旧東郷町時代から48年6カ月にわたり町消防団員として尽力されました。以下、2人からのコメントです(敬称略)

【千熊】消防団の活動があったから、今の自分があります。退任後も、住民の安全安心のため、裏から支えていきます。



熱く意気込む河本新団長

【河本】住民の生命財産を守るため、団員だけでなく、地域との連携を取りながら、災害対応を行っています。

新消防団長に河本さんが着任

千熊消防団長が48年以上の消防団活動終え――



協定書に署名する中島組合長(左)と宮脇正道町長

災害等発生時応援協力に関する協定

はわい温泉・東郷温泉旅館組合と締結

町とはわい温泉・東郷温泉旅館組合による「災害等発生時応援協力に関する協定」の締結式が9月17日、役場で行われました。協定書には、災害時における被災者への宿泊や食事、入浴の提供など、協力内容について記載。組合長の中島伸之さんは「観光客はもちろん、町民の皆さんに安心を提供したいです」と話されました。

共に生きる

～認め合い つくっていこう 明るい未来～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

女性活躍・ハラスメント規制法

5月に職場のハラスメント対策の強化を柱とした女性活躍・ハラスメント規制法が成立しました。この法律には、以下の五つのポイントがあります。

- ①セクシュアルハラスメント（セクハラ）、パワーハラスメント（パワハラ）、妊娠・出産を巡るマタニティハラスメントを「行ってはならない」と明記
- ②パワハラの要件を▽優越的な関係を背景に▽業務上必要かつ相応な範囲を超えた言動により▽

就業関係を害する——と定義

③事業主に対して、相談体制の整備をすることを義務付け、被害を相談した労働者への解雇など不利益な取り扱いを禁止

④自社の労働者が社外でセクハラをした場合、被害者側の企業による事実確認などへの協力を努力義務とする

⑤女性活躍の数値目標策定義務を中小企業に拡大

今後、取り組みの具体的内容などが指針で定められ、大企業では令和2年4月から、中小企業ではその後2年以内に義務化される見通しです。

人権尊重のまちを目指して

平成28年には、人権三法と呼ばれる「部落差別解消法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

現在、さまざまな差別をなくしお互いの人権が尊重される社会、まちづくりを推進していくことができます。ますます求められています。

私たち一人一人が、人権尊重のまちづくりに向かって、自分のできることをしっかり取り組んでいくことが大切です。

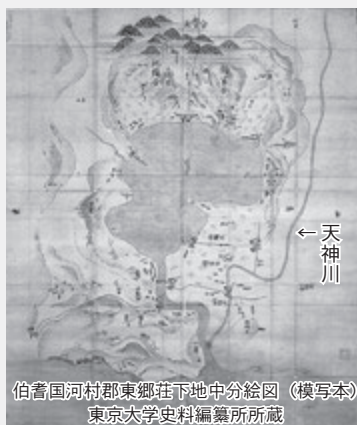
下地中分絵図と天神川

湯梨浜今昔物語

伯耆国河村郡東郷荘下地中分絵図は、今から約760年前に描かれた絵図で、今の地形と大きく異なる所がいくつかあります。

まず、天神川の流路と川幅です。

天神川は、当時、長瀬の南側を流路としており「長瀬川」と呼ばれていました。また、川幅は絵図にあまり関わりがないとして簡略化され、実際よりも狭く描かれています。東郷池と橋津川は東郷池周辺の雨水が集まる池と川ですが、天神川は今も昔も中部地区一円の雨水を集め、千石以上の高低差を流れ下っています。



伯耆国河村郡東郷荘下地中分絵図 (模写本)
東京大学史料編纂所蔵

さらに、もう一つの大きな違いは東郷池の形です。絵図では、今よりも南や西に大きく張り出し、山の麓まで広がっています。これは、古代の湾がまだ十分に埋まりきっていなかった、または、当時の天神川の水が逆流していたことによるものかもしれません。狭い橋津川の河口だけでは、大雨の時の排水が間に合いません。最近の東郷池周辺の浸水問題を見ても、十分うなずくことができます。

天神川は、寛文元（1661）年に直流化され、これまで長瀬中心の治水対策や新田開発程度しか評価されませんでした。しかし、直流化後の水面の大幅な低下や湖面の安定化から、東郷池周辺の大規模な新田開発や橋津藩倉・橋津港の発展などは、天神川の直流化の大きな副産物として改めて評価されてよいものだと思います。

町文化財保護委員

信原 和裕（長瀬東部）

ハワイ出身の国際交流員
ダニエル・マツダの雑談コーナー

チャット・ダニエル

CHAT DANIEL
with



vol.03 英会話教室の振り返り

こんにちは。国際交流員のダニエルです。

さて、国際交流員の業務では、学校の英語の授業には参加しませんが、町民の皆さんを対象とした英会話教室の講師をしています。

英会話教室は、小学生クラスと一般クラスに分けられています。私の担当は、レッスンの内容やアクティビティの発想と作成です。教室では、町立小中学校の外国語指導助手(ALT)であるカイ・コウジモト先生とケイリ・サリバン先生と一緒に、3人で授業を行っています。10月29日に今期の最後の授業を迎えたので、各クラスにおける英会話教室について反省したいと思います。

まず、小学生クラスの授業でびっくりしたことがありました。それは、みんなが教室のテーブルといすの準備をいつも手伝ってくれることです。アメリカでは、教室の準備や掃除などは主に教師の仕事で、小学生には協力するという意識があまり高くありません。そ

してアメリカの小学生と違って、湯梨浜の小学生の多くは、授業中でも隣の人と協力し合って一緒に問題を解きます。生徒のその協力性のおかげで、授業は順調に進みます(もちろん、いたずら好きな子もいますが…笑)。

小学生が外国語の勉強を通して、自分と異なる文化を持つ人とのコミュニケーションが面白くて楽しいと思ってもらいたいですね。

また、一般クラスもとても楽しいです。授業の雰囲気は落ち着いていて、参加者が私にいろいろなことを教えてくれます。例えば「いぎす」という独特な地元料理の話や、鳥取県のもぐらについての話などです。そして、一般クラスの皆さんは挑戦するのが好きで、英語を積極的に用いながら、幅広い話題について会話しています。今期のテーマは、自己紹介、食べ物、くだけた英語、旅行、文化の違いなどでした。皆さんの英語や異文化に対する関心の高さは、私が日本語を勉強するモチベーションにもつながっています。

今期の英会話教室は成功でした。参加してくれた皆さん、ありがとうございました！

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.44



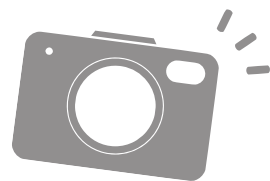
こんにちは。
地域おこし協力隊の西原美鈴です。

皆さんは湯梨浜町の花が

何かで存じでしょうか？ そう、トウテイランです。トウテイランは京都府と兵庫県、そして山陰地方の日本海沿岸の一部に自生しており、絶滅危惧種に指定されていますが、現在は、ガーデニングブームの影響もあり、店頭でも販売されているようです。

さて、10月4日に天女桜コミュニティガーデン(仮称)で、トウテイランなどの植え付け作業を行いました。

今後は順次、ガーデン内の雑草をグランドカバー植物へと切り替えることを計画しています。これにより、ボランティアの皆さんを悩ませていた雑草除去の手間が軽減されます。さらに、見た目もシンブルでスッキリとした空間になりそうです。センスあふれる湯梨浜らしいガーデンに、ぜひお越しください！



大人の「仕事」って何だろう？

町人権フェスティバル



一人一人の子どもたちとのエピソードを交えて講演

町人権フェスティバルが10月14日、ハワイアロハホールで行われました。

まず、人権標語の入賞作品の表彰が行われ、続いて湯梨浜中学校2年生の三村奈穂子さん（長瀬中央）が「言葉」をテーマに意見発表。人を傷つけかねないうわさや悪口などについての考えを、自らの経験を踏まえて述べられました。

メインの講演で講師を務めたのは、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子さん。同校では、障がいの有無などにかかわらず全ての生徒が同じ教室で地域の住民が見守る中、授業を受けています。

木村さんは「子どもは地域の宝。大人の仕事は全ての子どもを守ること」と話し、講演の最後には「子どもたちをよろしくお願いします」と、参加した大人たちへメッセージを届けました。

山林に山積した大量のごみを撤去

不法投棄廃棄物撤去ボランティア

不法投棄廃棄物撤去ボランティア作業が、10月7日、宇谷地内の山林で実施されました。

この作業は、10月の「不法投棄防止強化月間」に合わせて行われたもの。中部産業資源循環協議会や県・町職員、地元住民ら約30人の手で、不法に投棄された多くのごみを撤去しました。

現場には、長年にわたって投棄が続けられていたとみられる農業用のナイロンや農作物などが堆積。参加者は、急斜面で足場も悪い中、半日掛けて約1.3tのごみを回収しました。



前日の雨で足場がぬかるむ中、懸命に作業に取り組む参加者



墓石をスプーンで受け渡す『ベルトコンベヤー』

軽い運動を通して、和気あいあい

第15回高齢者体力づくり大会

町高齢者クラブ連合会が主催する「第15回高齢者体力づくり大会」が10月9日、東郷湖羽合臨海公園あやめ池スポーツセンターで開催されました。

開会式では、宮脇正道町長が「適度な運動で脳や体を活性化しながら、自らの健康維持に役立ててください」と参加者を激励。大会には約240人が参加し、団結力が問われる玉入れなど計5種目の競技に取り組みました。

参加者は健康づくりはもちろん、気心の知れたメンバーとの親睦や交流も楽しみました。

長い友好関係の継続を願って—— アロハシャツ 200 着を町に贈呈

ハワイ島日系人商工会議所会頭のドン・メンデさん夫妻が 10 月 7 日に町を表敬訪問。長年続く町とハワイ郡の友好の証として、アロハシャツ約 200 着を町に贈呈されました。

贈られたアロハシャツは、アロハフレンドシップ事業でハワイに訪問する中学生や、受け入れるホストファミリーが着用するなど、ハワイとの交流事業で活用される予定です。



スーツケース二つ分のアロハシャツを贈呈したメンデさん（左）



台風明けの大荒れの海に進行する氏子たち（湊神社例大祭）

各地域に響く、威勢の良い掛け声 町内各地で秋の例大祭

歴史ある秋の例大祭が、10 月 13 日を中心に町内各地で行われました。

泊地域の灘郷神社例大祭では、真っ赤な烏帽子と鎧に身を包んだ子どもたちを先頭とした大名行列などが行われたほか、橋津地域の湊神社例大祭では、みこしを担いだ氏子たちが海に入る迫力満点の練りを実施。地域色に富んだ祭りが各所をにぎわせていました。

温泉地を舞台に、町の魅力大放出 第 2 回 ONSEN・ガストロノミーウオーキング

第 2 回 ONSEN・ガストロノミーウオーキング in 湯梨浜町はわい温泉・東郷温泉が 9 月 29 日に開催されました。

「めぐる」「たべる」「つかる」がコンセプトの同イベントには、県内外から外国籍 11 人を含む 306 人が参加。参加者はコース上 7 カ所に設置されたガストロポイントで、地酒や食事を満喫したほか、東郷池周辺のスポットを巡りながら写真撮影を楽しんだり、ゴール後には、温泉に入浴して疲れを癒やしたりしました。

参加者からは「豊富で質の高い食事に満足しました」「次回も必ず参加したいです」などの声が多く聞かれ、大好評のイベントとなりました。



スタートの掛け声は「乾杯！」



来場者と一緒に踊る『東郷小唄』

地域の伝統を住民の手で後世へ—— 浪人踊・総踊り

松崎で伝統文化を考える会が主催する「浪人踊・総踊り」が 10 月 14 日、松崎駅前多世代交流センターゆるりん館で開催されました。

はじめに、東郷浪人踊を保存会の皆さんが、歴史や背景についての朗読とともに披露。続く『松崎小唄』と『東郷小唄』には、来場者も参加し、地域の伝統への理解や親しみを深めていました。

同会は、本年度立ち上げられ、松崎地区を中心に、地域に伝わる踊りや民話などを後世へ受け継ぐことを目的としています。会長の中森圭二郎さん（松崎五）は「伝統は何もないと徐々に忘れ去られていくもの。私たちの手で残していきたいです」と話されました。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募 集

町男女共同参画審議会委員

町では、男女共同参画社会の形成に関する施策および重要事項を調査審議するための審議会委員を募集します。

募集人数 2人

任期 令和元年12月21日から令和3年12月20日まで

応募資格 町内に在住または在勤の18歳以上の人（高校生を除く）で、平日の日中に開催する審議会に出席できる人

応募方法 所定の申込書に応募理由・動機などの必要事項を記入し、役場企画課に持参するか、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。申込書は役場企画課および各支所に設置しているほか、町ホームページからも取得できます。

応募期限 11月15日（金）必着

申し込み・問い合わせ

役場企画課（〒682-0072 3 湯梨浜町大字久留19番地1、TEL 35-5311、FAX 35-3697、電子メール ykikaku@yurimajyo.jp）

自 衛 官

【自衛官候補生】

受験資格 令和2年4月1日時点で、18歳以上33歳未満の人
※受付時点で32歳の人はお問い合わせください。

受付期間 年間を通じて受け付け
※試験期日、試験会場などは受付時にお知らせします。

【陸上自衛隊高等工科学校生徒】
受験資格 令和2年4月1日時点で、15歳以上17歳未満の男子で、中学卒業または中等教育学校の前期課程修了者（令和2年3月卒業見込みの生徒を含む）

受付期間 ▽推薦Ⅱ11月1日（金）〜29日（金）
▽一般Ⅱ11月1日（金）〜令和2年1月6日（月）

試験日 ▽推薦Ⅱ令和2年1月5日（日）、6日（月）のいずれか▽一般Ⅱ令和2年1月18日（土）

試験会場 ▽推薦Ⅱ陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横浜須賀市）▽一般Ⅱ受付時または受験票交付時にお知らせ
申し込み・問い合わせ 自衛隊倉吉地域事務所（TEL 48-3250）

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分〜19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない

おしらせ

終 活 講 演 会

自分らしい豊かな人生を送るために、自分や家族の万一のときに備えて「終活」について学びましょう。参加費無料、申し込み不要です。

日時 11月11日（月）14時〜15時30分（受け付け13時30分）

場所 役場講堂

講演 「終活について（相続・遺言・後見）」

講師 西川洋一さん（ほうむ合同事務所行政書士・ファイナンシャルプランナー）

問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5378）

健康づくり講演会

日時 11月29日（金）14時〜15時30分

場所 役場講堂

講演 「PM2.5と肺の病気」

講師 河本知秀さん（医療法人千希会河本医院）

問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）

第51回交通安全県民大会

交通安全に関する基調講演のほか、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等搭載車の体験試乗や交通安全ポスターなどの展示、ながせこども園の園児による交

通安全メッセージの発表なども行われます。参加費無料、申し込み不要です。

日時 11月6日（水）13時15分〜16時（開場12時）

場所 ハワイアロハホール

講演 ①自動車事故の現状を踏まえた先進安全自動車の紹介
②認知症予防に生かす視覚認知トレーニング法

講師 ①大目弘之さん（一社）日本自動車連盟鳥取支部）②藤川陽一さん（一社）視覚認知教育協会

問い合わせ 県交通対策協議会（TEL 0857-26-7159）

森林作業見学会

高性能林業機械による伐採や搬出作業などの見学を通して、将来へ向けての森林・林業の大切さや環境保全の重要性を学びましょう。参加は無料です。森林や山の仕事に興味・意欲がある人はお越しください。なお、天候や作業状況などにより、現場や見学内容が変更になる場合があります。

日時 11月17日（日）9時〜11時（集合8時30分）

集合場所 県中部森林組合本所（倉吉市大原）

※集合後、マイクロバスで倉吉市内の山林へ移動します。

申込期限 11月12日（火）

申し込み・問い合わせ 県中部森林組合（TEL 22-6622）

ドライブレコーダーで高齢者の運転をチェック！

倉吉警察署では、このほど、高齢運転者の交通事故防止のため、75歳以上の人を対象に、ドライブレコーダーを活用した高齢者安全対策事業を開始しました。

ドライブレコーダーの貸し出しおよび取り付けを行い、普段運転される映像をもとに、倉吉警察署員が運転などへのアドバイスを行います。

既にドライブレコーダーをお持ちの人も、既に録画された映像をもとに講習を受けることができます。詳細は役場総務課または、倉吉警察署までお問い合わせください。

問い合わせ 役場総務課（TEL 35-3115）、倉吉警察署（TEL 26-7110）



献血にご協力を

400 mlの献血を行います。終了15分前までにお越しください。服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。



期日 11月22日(金)

場所・時間 ▼中央公民館 9時15分～10時15分 ▼ル・サンテリオン東郷 13時30分～14時30分 ▼役場 15時15分～17時
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

国民年金保険料の所得控除

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、日本年金機構から送られる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書を添付してください。ご家族の国民年金保険料を納付した場合でも、納付した本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族宛てに送られた同証明書を送付して申告してください。

青少年育成研修会「ゆりはままなびの湖」

大正11年の創設以来、学ぶことの楽しさを伝える教育を続けてきた東京都内の中高一貫校・

12月2日は

町税第六期、介護保険料「普通徴収」第六期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第五期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-53116)

武蔵高等学校中学校。前校長であり、音楽家としても活躍する梶取弘昌さんの特別授業と講演会を開催します。A1時代を生きたための「まなび」について、子どもも大人も学生も、みんな楽しく、一緒に考えましよう。参加費無料、申し込み不要です。お気軽にお越しください。

日時・内容 12月8日(日) 13時30分～16時30分 ▼音楽の特別授業 13時30分～14時30分 ▼講演「からだ」から考える未来の教育 14時50分
場所 中央公民館
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人が仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「カラオケ」です。ご家族の精神の病気について相談希望の人も、お気軽にお越しください。

日時 11月19日(火) 13時30分～15時
場所 ハワイアロハホール集会室
申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

税を考える週間

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」としています。詳細は

国税庁ホームページをご覧ください。また、倉吉税務署では同週間に合わせて、中学・高校生の税に関する習字・作文の展示を左記の日程で行います。

期間 12月6日(金)～10日(火)
場所 ハワイアロハホール
問い合わせ 倉吉税務署 (Tel 26-2721)

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 11月27日(水) 10時～12時
場所 中央公民館羽合分館相談室
問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-5378)

催しもの1

中国庭園燕趙園イベント

【花文字展】

花文字は書道と絵画を組み合わせた中国の郷土芸能で、一見花のように見える形の一つの文字を描きます。兵庫県神戸市南京町で花文字の展示販売を行う「ギャラリーショップ小雪華」の作品を展示します。また、期間限定で花文字実演も行います。

期間 11月2日(土)～12月31日(火) ▼花文字実演 11月

2日(土)～4日(月・振休) 10時30分～14時

問い合わせ 中国庭園燕趙園 (Tel 32-2180)

スポーツ推進委員と歩こう会

町スポーツ推進委員の主導で、6歳のウオーキング教室を開催します。今回は「羽合」コースです。参加は無料です。

日時 11月24日(日) 9時
集合場所 ハワイアロハホール
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

愛らぶ東郷池

今年は、専門家の楽しいガイドを聞きながら水鳥や野鳥を観察する「東郷池の魅力」を再発見！ ゆりはまの野鳥観察会を開催します。東郷池周辺の歴史を学習しながら、米の新品種「星之舞」や地元食材を使った食事も楽しんでいただけます。参加は無料ですが、事前申し込みが必要です。詳細は役場町民課および各支所などに設置のチラシ兼申込用紙をご覧ください。

日時 12月15日(日) 9時30分～12時(開場9時)
集合場所 国民宿舎水明荘
定員 先着60人
※小学生以下は保護者同伴
申込期限 11月29日(金)
申し込み・問い合わせ 役場町民課 (Tel 35-5318)

詐欺的な副業サイトにご注意を！

『メールで悩み相談に乗るだけ。簡単に高収入』というスマホ広告から副業サイトに登録。相談相手から80万円の謝礼金をもらえるはずが、サイトから手続きなどで25万円請求され、支払ったのに謝礼金は受け取れなかった」という相談があります。このような場合、相手はサイトが雇った「サクラ」の可能性があります。簡単に高収入が得られる話は信用せず、事前に情報を収集した上で、よく分からなければ登録はやめましよう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)
中部消費生活センター (倉吉交流プラザ/Tel 22-3000)

中部消費生活センター 巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 11月8日(金)、22日(金)
※いずれも8時30分～17時
場所 役場相談室3(別館1階)
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

消費生活トラブル

催しもの②

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 11月21日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 ふらぶるバレーボール
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-5368)

運動教室

【つみたて貯筋運動とうごう教室】

日時 毎週水曜日14時～15時

場所 羽衣会館

参加費 500円

【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

参加費 500円

※11月28日(木)は無料

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

【コカラ運動教室】

日時 11月5日(火)、12日(火)、19日(火)

※いずれも19時30分～20時30分

内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

【ダンス・エクササイズ教室】

日時 11月14日(木)、28日(木)

※いずれも19時30分～20時30分

内容 初心者向けエクササイズ

問い合わせ 役場健康推進課

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
定員 各20人
(当日受け付け・先着順)

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後は中国風呂への入浴ができます。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣
(Tel 321-2622)

温泉ウォーキング教室

日時 11月1日

(金) 9時29分

(金) 13時15分

分～14時15分

※土日・祝日、

休館日を除く

場所 ゆアシス

東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水

着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)



レディースポ

女性のための運動教室です。託児は無料ですが、事前に申し込みが必要です。

日時・内容 ▼11月12日(火)

Ⅱ健康ボクシング ▼11月26日

(火) Ⅱエアロビクス

※いずれも10時～11時

場所 あやめ池スポーツセンター

参加料 500円

申し込み・問い合わせ

あやめ池スポーツセンター

(Tel 321-2231)

そらだん

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困り、就労支援が必要で、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

日時 11月7日(木)

13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分まで

場所 役場相談室2(別館1階)

申し込み・問い合わせ 役場総

合福祉課 (Tel 35-5390)

年金・労務無料相談会

労働者、事業主いずれのご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

日時 11月8日(金) 10時～16時

場所 倉吉福祉センター

(倉吉市福吉町)

内容 年金相談、労働相談など

問い合わせ 県社会保険労務士

会倉吉支部・板倉

(Tel 27-0755)

空き家についての相談窓口

とつとり空き家活用推進協議会は、空き家についての不安の解消や利活用による地域の活性化などを目的としています。宅地建物取引士・建築士・司法書士・土地家屋調査士で構成された団体です。長年使ってい

健康相談日

い空き家について売却・賃貸、リフォーム、相続、登記などの困りごとがあれば、専門家が連携し、最適なアドバイスをします。相談は無料です。

問い合わせ とつとり暮らし住

宅相談員 (Tel 080-1292

9-8172)

保健師などの専門職が無料で健康相談に応じます。時間内に役場健康推進課にお越しください。電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。

日時 11月27日(水)

13時30分～16時

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

【心配ごと、行政、人権】

日時 11月12日(火) 13時～15時

場所 ハワイアロハホール

【法律】※予約が必要です。

日時 11月13日(水) 13時～15時

場所 ハワイアロハホール

申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会羽合支部

(Tel 35-12351)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽東郷デイサービスセンター

11月5日(火) 13時～15時

▽役場泊支所

11月19日(火) 13時～15時

問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5311)

コミュニティ助成事業

野方区公民館・はわい温泉区会が備品を整備

このほど、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、野方区公民館が除雪機、パソコン、プリンター、グラウンド・ゴルフ用品を、はわい温泉区会がエアコン、テレビ、テレビ台、プロジェクター、スクリーンを整備されました。

問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5311)



【野方区公民館】



【はわい温泉区会】



問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-5319)

泊支所展示コーナー

期間 11月1日(金)～29日(金)
※土日・祝日を除く
出展 泊地域秋の行事写真展、敬老会・大名行列・こども園運動会、問い合わせ 役場泊支所
(Tel 34-3111)

オープンデー

【こども園】
6日(金)9時30分～
おさんぽ(秋を探し)に行こう
(雨天時：木の実で遊ぼう)
【はわいこども園】
8日(金)9時45分～一緒に遊ぼうね
【たじりこども園】
13日(金)9時45分～
身体を動かして遊ぼう
【まつぎこども園】
14日(金)9時30分～
体を動かして遊ぼう
【あさひこども園】
19日(金)9時30分～
サーキット遊びをしよう

子育て支援センター

【ながせこども園】
20日(金)9時45分～
誕生会に参加しよう
【ぽかぽか広場(はわいこども園)】
6日(金)9時30分～発育測定
13日(金)9時30分～赤ちゃん広場
20日(金)10時～プレママ広場
対象：出産を控えた妊婦
27日(金)9時30分～ハイハイ広場
【サンサン広場】
5日(金)10時～ふれあいリズム遊び
会場：羽衣会館
12日(金)9時30分～
わかばこども園で遊ぼう
19日(金)9時30分～
あさひこども園で遊ぼう
26日(金)10時～誕生会
(すまいる広場と合同)
会場：花見コミュニティ施設
【すまいる広場(花見コミュニティ施設)】
1日(金)10時～めぐみのゆ公園で遊ぼう(現地集合)
8日(金)9時30分～発育測定
13日(金)10時～親子リトミック
会場：羽衣会館
14日(金)10時～絵本の読み聞かせ
「グー・チョキ・パー」

休日診療日

15日(金)9時30分～
現代の子育てで大切なこと・イ
ヤイヤ期の付き合い方
21日(金)、22日(金)9時30分～
制作 ステンシル
【休日診療】
8時～翌朝8時(日・祝)
病院名と担当(内科・外科)
3日 信生(内・清水)(外)
4日 野島(内・厚生)(外)
10日 藤井(内・清水)(外)
17日 野島(内・温泉水)(外)
23日 垣田(内・清水)(外)
24日 信生(内・北岡)(外)
【休日急患診療】
内科・小児科(中部休日急患診療所)
9時～21時(日・祝)
歯科(中部歯科医師会口腔衛生セ
ンター)9時～15時(日・祝)
小児科(県立厚生病院)(日・祝)
▽10時～13時15分 県中部地域
の開業小児科医が当番制で診療
▽17時15分～22時 県立厚生病
院小児科医が診療

ごみの量 9月(前年同月比)
家庭ごみ 237 トン (+14)

■搬出方法・収集日を守りましょう
スプレー缶・カセットボンベは中身
を使い切り、穴を開けてから「スチー
ル缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

■11月の廃食用油収集日
11月13日(水) ※回収区のみ

【9月のごみ分別優秀集落】
筒地、泊1、泊6、原、福永、川上、高辻、
国信、引地、麻畑、長江、佐美、上橋津

人の動き 9月30日現在(前月比)
人 口 16,849 人 (-6)
おとこ 8,083 人 (+5)
おんな 8,766 人 (-11)
世帯数 6,257 戸 (+10)

交通事故 9月中まとめ(年間累計)
件数 0 件 (7)
死者 0 人 (0)
重傷者 0 人 (0)
軽傷者 0 人 (10)

県民手帳販売中です！

販売色・価格 ▽黒、紅、藍、黄＝
700円(税抜) ▽オレンジ、ベージュ
＝800円(税抜)

販売場所 役場企画課および各支所

販売期間 令和2年1月末まで

※在庫がなくなり次第販売終了

問い合わせ 役場企画課(Tel 35-5305)

指名手配被疑者検挙にご協力を

令和元年8月末現在、指名手配被疑者は凶悪事件などで特に警察庁が指
定している重要指名手配被疑者をはじめとして約600人に上ります。これ
らの被疑者は殺人や強盗などの凶悪事件のほか、傷害や詐欺、横領などの
事件に関して指名手配されており、再犯のおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察
の総力を挙げて追跡捜査を行うこととしています。指名手配被疑者の発見に
向けた捜査活動には、皆様のご協力が必要です。「よく似た人を見かけた」
など、わずかな情報でも結構ですので、お近くの警察に通報をお願いします。

【問い合わせ】倉吉警察署(Tel 26-7110)

東郷池透明度調査(9月)

(前年9月：60～110cm)

調査日 透明度
4日 110cm
18日 110cm
20日 100cm
もっと身近で、26日 100cm

もっと豊かな東郷池へ



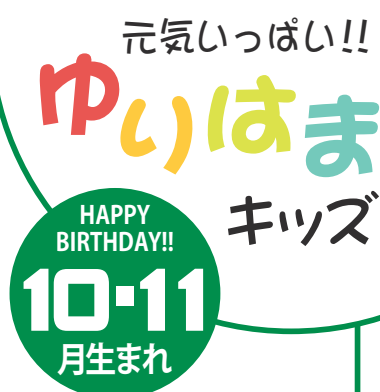
や え
吉田 弥恵ちゃん
祝 1 歳★かわいい笑顔が大好きで
す！優しいお兄ちゃんと仲良くね！
H30.11.3 生まれ（長江）
（康宏さん・有香さん）



み く
磯江 美来ちゃん
祝 1 歳♥たくさん食べて遊んで大き
くなってね！お兄ちゃんと仲良くね！
H30.11.21 生まれ（長瀬東部）
（友章さん・佳奈子さん）



かい と
山内 海叶ちゃん
祝 4 歳！なんだかんだ優しい海叶
これからも姉弟と仲良くしてね！
H27.11.24 生まれ（白樺）
（大輝さん・麻里奈さん）



り ょ う
大西 陵夏ちゃん
★祝 3 歳★プラレールが大好きな
りょうくん♥いっぱい遊ぼうね！
H28.11.1 生まれ（門田）
（伸明さん・由香里さん）



れ ん
小林 蓮ちゃん
泥の中でもきれいに咲く蓮のように、
不撓不屈の心を持って大きくなあれ！
H27.11.1 生まれ（長瀬西部）
（勝さん・麻央さん）



きち
伊藤 吉ちゃん
祝 1 歳♪動くのが大好きな吉くん！これからいろいろ
な事に遊びに行つて、たくさん楽しいことをしようね！
H30.11.5 生まれ（上浅津南部）
（秀行さん・景子さん）



そうし ろ う
仲田 創志朗ちゃん
祝 1 歳♥元気に大きくなってきてありがと
う。これからもいっぱい笑ってすくすく育つてね！
H30.11.2 生まれ（橋津）
（邦雄さん・奈美恵さん）



ゆ ら
尾坂 優来ちゃん
憧れの 4 歳★おしゃべり好きな
しっかり者の優来が大好きだよ！
H27.11.24 生まれ（長瀬中部）
（大樹さん・綾香さん）



ゆ の
尾坂 優希ちゃん
なんでも自分でしたい 2 歳★よく食
べてやんちゃな優希が大好きだよ！
H29.11.13 生まれ（長瀬中部）
（大樹さん・綾香さん）



あゆ む
根鈴 歩ちゃん
歌とダンスが大好きな歩。いつもニコ
ニコ笑顔をありがとう♥大好きだよ！
H29.11.9 生まれ（長瀬中央）
（晃明さん・明美さん）



みつ き
河本 舜生ちゃん
祝 1 歳★食べるのが大好きなお兄ちゃん大
好きなおみつくん♥成長を楽しみにしてるよ！
H30.10.28 生まれ（旭）
（悠平さん・萌愛さん）



あい り
西原 愛麗ちゃん
2 歳おめでとう♥みんな愛麗のことが
大好きだよ♥いつもありがとう♥
H29.10.14 生まれ（新川）
（有司さん・絵里さん）



え み り
リチャードソン 恵美里ちゃん
★祝 4 歳★とっても親孝行な Emiri。
すくすく大きくなーれ！大好き！
H27.10.19 生まれ（久留西）
（晶子さん）

満 4 歳までのお子さんの 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保
護者氏名・電話番号・35 字程
度のコメントを添えて、役場
企画課にお申し込みくださ
い。掲載後には、A 4 版の拡
大写真をプレゼントします。
※申し込み後 5 日以内に担当者
からの受領報告がない場合は、
役場企画課へご確認ください。
※A 4 版の拡大写真は、画像が
粗くなる場合があります。
【12 月生まれの締め切り】
11 月 8 日（金）（先着順）

まいにちえがお

夜が少しずつ寒くな
り始めた頃。「笑いが
下手」と友人に言われ、
自宅で笑顔の特訓。オー
バー気味に「イーッ」
の口をすると、唇が切
れて出血しました。
空気が乾燥し始めた
のでしょうか。痛みが
教えてくれたのは、少
し早めの冬の足音…。

野菜を毎日 350g 食べよう！/ 食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

野菜とサバの包み焼き

■材料（4 人分）

塩サバ…80g × 4 切れ、白ネギ…
1 本、ニンジン…1/3 本、シメジ…
100g、レモン汁…大さじ 1、☆み
そ…小さじ 1、☆みりん…大さじ 1、☆水…大さじ 1



■作り方

- ①塩サバは皮に 2、3 力所切り込みを入れる。白ネギは
厚さ 1 cm の斜め切り、ニンジンは 5 mm 程度の半
月切りにする。シメジは石突きを取り、小さく分ける。
- ②アルミホイルに白ネギ、シメジを敷いて、サバを
乗せ、ニンジン添えて、☆を入れて包む。
- ③弱火で約 10 分焼き、サバに火が通ったら皿に乗せ
てホイルを開き、レモン汁をかける。

■ワンポイントメモ

サバなどの青魚に豊富に含まれる DHA や EPA には、
血中コレステロールを下げる効果があり、生活習慣病の
予防に期待できます。調理の際に、煮汁や揚げ油に溶け
出てしまうので、汁ごと食べられる料理がお勧めです。

問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）